

発行日: 2010年04月01日

製品安全データシート

品質管理部	技術部

1. 製品及び会社情報

製品名 : アドマイルドコート

会社名 : 日本中央研究所株式会社

住所 : 東京都江東区青海2丁目7番地4号

担当部署 : 管理部

電話 : 03-3599-0441

FAX : 03-3599-0442

緊急連絡先電話番号: 03-3599-0441

製品番号(MSDS NO) : 0023011Z007-1

2. 危険有害性の要約

製品のGHS分類、ラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体: 区分 3

健康に対する有害性

生殖細胞変異原性: 区分 1B

生殖毒性: 区分 1A

特定標的臓器毒性-単回暴露: 区分 1

特定標的臓器毒性-反復暴露: 区分 1

発がん性: 区分 2

皮膚腐食性/刺激性: 区分 2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: 区分 2

特定標的臓器/全身毒性(単回暴露): 区分 3

環境に対する有害性

水生毒性-急性: 区分 1

水生毒性-慢性: 区分 1

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

引火性液体および蒸気

遺伝子疾患のおそれ

生殖能または胎児への悪影響のおそれ

単回暴露により中枢神経/中枢神経系、腎臓、肝臓、呼吸器/呼吸器系に障害

反復暴露により呼吸器/呼吸器系、肺に障害

発がんのおそれの疑い

反復暴露により肝臓、精巣に傷害のおそれ

水生生物に非常に強い毒性

長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

皮膚刺激

眼への刺激

(麻酔作用)眠気およびめまいのおそれ

注意書き

予防

使用前に取扱い説明書を入手する。
取扱う前にすべての安全注意を読み理解する。
着火源から遠ざける。ー禁煙。
容器を密閉する。
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用する。
防爆型工具を使用する。
静電気対策を講ずる。
粉じん/ヒューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入してはならない。
取扱い後は汚染箇所をよく洗う。
この製品を使用するときは、飲食または喫煙をしてはならない。
屋外または換気の良い場所でのみ使用する。
(適切な処置を講じたとき以外は)環境への放出を避ける。
保護手袋/保護眼鏡/顔面保護具を着用する。
必要な個人用保護具を使用する。

対応

気分が悪い時は、医師の診断/手当を受ける。
適切な洗浄剤による治療が必要である。
直ちに処置する必要がある。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯する。
漏出物を回収する。
皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹼で洗う。
皮膚(または毛)にかかった場合: 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ捨て流水/シャワーで洗う。
吸入した場合: 被災者を新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗う。コンタクトレンズを着用し容易に外せる場合は外し洗浄を続ける。
暴露または暴露の懸念がある場合: 医師の診断/手当を受ける。
皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断/手当を受ける。
眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当を受ける。
水はリスクを増大させる。火災に際しては指定された消化剤を使用する。

保管

施錠して保管する。
換気の良いところで保管する。容器を密閉する。
換気の良い場所に保管する。低温に保つ。

廃棄

内容物/容器を国/地方も規則に従って廃棄する。

有害性

有機溶剤中毒を起こす恐れがある。

物理的及び化学的危険性

燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

分類の名称(分類基準は日本方式)

急性毒性物質

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物質

成分名 : ミネラルスピリット

含有量(%) : 20-30

CAS No. : 8052-41-3

成分名 : 1,3,5-トリメチルベンゼン

含有量(%) : 1.2

CAS No. : 108-67-8

化審法番号 : (3)-7

成分名 : 1,2,4-トリメチルベンゼン
 含有量(%) : <2.0
 CAS No. : 95-63-6
 化審法番号 : (3)-7

成分名 : キシレン(異性体混合物)
 含有量(%) : 1.5
 CAS No. : 1330-20-7
 化審法番号 : (3)-3 (3)-60

成分名 : エチルベンゼン
 含有量(%) : 1.3
 CAS No. : 100-41-4
 化審法番号 : (3)-28 (3)-60

成分名 : エタノール
 含有量(%) : <1.0
 CAS No. : 64-17-5
 化審法番号 : (2)-202

成分名 : 酸化チタン(IV)
 含有量(%) : 10-20
 CAS No. : 13463-67-7
 化審法番号 : (1)-558

危険有害成分

労働安全衛生法「表示すべき有害物」に該当する成分
 キシレン(異性体混合物)

4. 応急措置

一般的な措置

気分が悪い時は、医師の診断/手当を受ける。
 暴露した場合: 毒物センターまたは医師に連絡する。

吸入した場合

吸入した場合: 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
 吸入による症状が出た場合には医師の診察を受ける。

皮膚に付着した場合

皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹼で洗う。
 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断/手当を受ける。
 皮膚(または毛)にかかった場合: 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ捨て流水/シャワーで洗う。
 皮膚に付着した場合、直ちに医師に連絡する。
 付着物を布で素早く拭き取る。
 皮膚に触れたら大量の水および石鹼または皮膚用洗剤で充分洗う。溶剤、シンナーを使用してはならない。
 外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪いときには医師の診断を受ける。
 汚染された衣類を脱ぐ。

目に入った場合

目の刺激が続く場合: 医師の診断/手当を受ける。
 目に入った場合: 水で数分間注意深く洗う。コンタクトレンズを着用し容易に外せる場合は外し洗浄を続ける。
 眼の中にすべて水が行き届くように洗浄する。

飲み込んだ場合

嘔吐物を飲み込ませてはならない。
 飲み込んだ場合、負傷者を安静にし直ちに医師の診察を受ける。
 医師の指示のない場合は、吐かせてはならない。

必要な場合、応急措置および必要とされる特別な処置の指示

- 適切な洗浄剤による治療が必要である。
- 直ちに処置する必要がある。
- 救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。
- 適切な換気を確保する。

5. 火災時の措置**適切な消化剤**

- 火災に際し、適切な消化剤を使用する。
- 火災/注意: これらの物質は引火点が極めて低い。消化の効果が不十分なときは散水する。
- 火災/注意: アルコールまたは極性溶媒を高濃度に含む混合物には耐アルコール泡がより効果的である。
- 小火災: 粉末、二酸化炭素、散水または一般の泡消化剤。

化学品から生ずる特定の危険有害性

- 火災によって刺激性、有毒及び/または腐食性のガスを発生するおそれがある。
- 消化水や希釈水が汚染を引き起こすおそれがある。

特定の消化方法

- 高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却する。
- 消火活動は風上より行う。
- 可燃性のものを周囲から素早く取り除く。

消化作業用の特別な保護具と予防措置

- 適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。

6. 漏出時の措置**人体に対する予防措置、保護具および緊急時措置**

- 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
- 作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
- 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。

環境に対する予防措置

- 河川への排出等により、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込めおよび浄化方法と機材

- 危険でなければ漏れを止める。
- 蒸気濃度を低下させるために発泡抑制剤を用いてもよい。
- 乾燥した土、砂、不燃材料に吸収もしくは覆って容器に移す。
- 清浄な帯電防止工具を用いて吸収したものを集める。
- 漏出物は、密封できる容器に回収し、安全な場所に移す。
- 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。

二次災害の防止策

- 漏出物を回収する。
- 公共の安全: 関係者以外は近づけない。
- 公共の安全: 風上に留まる。
- 公共の安全: 低地から離れる。
- 公共の安全: 密閉された場所に入る前に換気する。
- すべての発火源を取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)
- 漏洩物を取り扱うとき用いる全ての設備は接地する。
- 排水溝、下水溝、地下室、あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
- 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
- 付近の着火源・高温体および付近の可燃物を素早く取り除く。

7. 取扱いおよび保管上の注意**安全な取扱いのための予防措置****技術的対策****(取扱者の暴露防止)**

- 粉じん/ヒューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入したはならない。
- 必要な個人用保護具を着用する。

(火災・爆発の防止)

- 着火源から遠ざける。一禁煙
- 容器および受器を接地する。
- 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用する。
- 防爆型工具を使用する。
- 静電気対策を講ずる。

安全取扱い注意事項

- 使用前に取扱い説明書を入手する。
- 取扱う前にすべての安全注意を読み理解する。
- 屋外または換気の良い場所でのみ使用する。
- 保護手袋/保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

配合禁忌等、安全な保管条件**適切な保管条件**

- 容器を密閉する。
- 施錠して保管する。
- 換気の良いところで保管する。容器を密閉する。
- 換気の良い場所に保管する。低温に保つ。

避けるべき保管条件

- 日光から遮断する。

8. 暴露防止及び保護措置**職業暴露限界値、生物学的限界値等の管理指標****管理濃度**

(キシレン(異性体混合物)): 作業環境評価基準(2004) ≤ 50 ppm

許容濃度

- (エチルベンゼン): 日本産衛学会(2001) 50ppm; 217mg/m³
- (1,3,5-トリメチルベンゼン): 日本産衛学会(1984) 25ppm; 120mg/m³
- (キシレン(異性体混合物)): 日本産衛学会(2001) 50ppm; 217mg/m³
- (1,2,4-トリメチルベンゼン): 日本産衛学会(1984) 25ppm; 120mg/m³
- (エチルベンゼン): ACGIH(1998) TWA: 100ppm STEL: 125ppm(上気道および眼刺激; 中枢神経系損傷)
- (キシレン(異性体混合物)): ACGIH(1992) TWA: 100ppm STEL: 150ppm(上気道および眼刺激; 中枢神経系損傷)
- (酸化チタン(IV)): ACGIH(1992) TWA; 10mg/m³(下気道刺激)
- (エタノール): ACGIH(1979) TWA; 1000ppm(上気道および眼刺激; 中枢神経系損傷)
- (ミネラルスピリット): ACGIH(1980) TWA; 100ppm(眼、皮膚および肝臓傷害; 吐気; 中枢神経系損傷)

個人用保護具などの個人保護措置**呼吸器用の保護具**

- 作業を行う場合には、適切な保護マスクを着用すること。

手の保護具

- 保護手袋を着用する。

目の保護具

- 保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

皮膚及び身体の保護具

- 保護手袋および保護衣を着用する。

適切な衛生対策

- 取扱い後は汚染箇所をよく洗う。
- この製品を使用するときは、飲食または喫煙をしてはならない。
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态

形状 : 液体

色 : 白色

臭い : 僅か溶剤臭

物理的状态が変化する特定の温度/温度範囲

初留点/沸点(C): 150

沸騰範囲(C): 150 から225

引火点(C): 42

比重/密度 : 1.2-1.4

10. 安定性及び反応性

化学的安定性

安定であって、危険な分解や重合は生じない。

11. 有害性情報

物理的、化学的および毒性学的特性に関連した症状

急性毒性

労働基準法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号疾病化学物質

キシレン(異性体混合物)

経口毒性データ

(エチルベンゼン): ラット LD50 3500 mg/kg

(エタノール): ラット LD50 7060 mg/kg

経皮毒性データ

(エチルベンゼン): ラビット LD50 17800 mg/kg

(エタノール): ラビット LDLO 20g/kg

吸入毒性データ

(エチルベンゼン): ラット LC50 55000 mg/m³/2H(1,3,5-トリメチルベンゼン): ラット LC50 24 g/m³/4H

(キシレン(異性体混合物)): ラット LC50 6700ppm/4H

(エタノール): ラット LC50 20000ppm/10H

(1,2,4-トリメチルベンゼン): ラット LC50 18 g/m³/4H

局所効果

皮膚腐食性・刺激性

皮膚腐食性/刺激性データ

(エチルベンゼン): ラビット 15 mg/24H open ; MILD

(キシレン(異性体混合物)): ラビット 500 mg/24H ; MODERATE

(酸化チタン(IV)): ヒト 0.3mg/3D-I ; MILD

(エタノール): ラビット 400 mg open ; MILD

ラビット 500 mg/24H ; SEVERE

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

眼損傷性/刺激性データ

(キシレン(異性体混合物)): ラビット 87 mg ; MILD

ラビット 5 mg/24H ; SEVERE

(エタノール): ラビット 100 mg/24H ; MODERATE

ラビット 100 mg/4S rinse; MODERATE

がん原性

(エチルベンゼン): IARC-Gr.2B ; ヒトに対して発がん性があるかもしれない。

(キシレン(異性体混合物)): IARC-Gr.3 ; ヒトに対する発がん性については分類できない。

(酸化チタン(IV)): IARC-Gr.2B ; ヒトに対して発がん性があるかもしれない。

(エタノール): IARC-Gr.1 ; ヒトに対して発がん性がある。

(キシレン(異性体混合物)) ACGIH-A4(1992) : ヒト発がん性因子として分類できない。

(エチルベンゼン) ACGIH-A3(1998) : 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明。

(エタノール) ACGIH-A4(1979) : ヒト発がん性因子として分類できない。

(酸化チタン(IV))ACGIH-A4(1992):ヒト発がん性因子として分類できない。
 (エチルベンゼン)日本産衛学会-2B:人間に対しておそらく発がん性があると判断できる証拠が比較的十分でない物質。
 (キシレン(異性体混合物))EPA-I:発がん性を評価する情報が不十分(2005)
 (エチルベンゼン)EPA-グループD:ヒト発がん性に分類できない(1986)
 (ミネラルスピリット)EU-発がん性カテゴリ2:ヒト発がん性とみなされる。

12. 環境影響情報

生態毒性

水生毒性

水生生物に非常に強い毒性
 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

他の有害影響

漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。
 特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

廃棄残留物の記述とその安全な取扱いに関する情報

(適切な処置を講じたとき以外は)環境への放出を避ける。
 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄する。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

番号 :1263

クラス :3

容器等級 : I / II / III

適切な積荷名称 :塗料

緊急時応急措置指針番号 :128

国際規制

海洋汚染防止法

危険物

エチルベンゼン;キシレン(異性体混合物)

有害液体物質(X類)

1,3,5-トリメチルベンゼン

有害液体物質(Y類)

エチルベンゼン;キシレン(異性体混合物)

有害液体物質(Z類)

エタノール;酸化チタン(IV)

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康および環境に関する規則

毒性及び劇物取締法に該当しない。

労働安全衛生法

第3種有機溶剤等

ミネラルスピリット

名称等を表示すべき危険物及び有害物(令18条)

キシレン(異性体混合物)

危険物・引火性の物(令別表第1第4号)(0 C ≤ 引火点 < 30 C)

エチルベンゼン;キシレン(異性体混合物);エタノール;ミネラルスピリット

危険物・引火性の物(令別表第1第4号)(30 C ≤ 引火点 < 65 C)

1,3,5-トリメチルベンゼン;ミネラルスピリット;1,2,4-トリメチルベンゼン

名称等を通知すべき危険物及び有害物(第57条の2、令第18条の2別表第9)

エタノール;エチルベンゼン;キシレン(異性体混合物);酸化チタン(IV);1,3,5-トリメチルベンゼン;

1,2,4-トリメチルベンゼン;ミネラルスピリット

化学物質管理促進(PRTR)法

第1種指定化学物質

エチルベンゼン;キシレン(異性体混合物);1,3,5-トリメチルベンゼン

消防法

指定可燃物 液体

火薬類取締法

可燃性ガス(一般高圧ガス保安規則第2条1)

エチルベンゼン

毒性ガス(一般高圧ガス保安規則第2条2):じよ限量が2ppm以下のもの

エチルベンゼン

船舶安全法

引火性液体類

航空法

引火性液体

悪臭防止法

施工令第1条特定悪臭物質:敷地境界線基準値 ; 1-5 ppm

キシレン(異性体混合物)

16. その他の情報

参考文献

Recommendations on the TRANSPORT OF DANDEROUS GOODS 15th edit.UN

2004 EMERGENCY RESPONSE GUIDBOOK(US DOT)

2007 TLVs and BEIs.(ACGIH)

<http://monographs.iarc.fr/monoeval/grlist.html>

JIS Z7250 (2005年)「化学物質等安全データシート」

責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常 of の取扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。